



水防協力団体北海道初の指定

- 全国各地で豪雨災害が激甚化・頻発化し、地域の安全を確保するために水防団等が行う水防活動は、その重要性を増している状況。
- 水防活動を行う水防団員等の減少や高齢化が全国的に進んでおり、地域の防災力低下が懸念されている。そのため、水防団等が行う水防活動を支援・サポートする「水防協力団体」を、水防管理者である帯広市が通年で募集しているところであり、国土交通省として、その取り組みをさらに支援・強化するため、募集の協力を行ってきました。
- この度、西江建設（株）及び宮坂建設工業（株）から応募頂き帯広市の指定に至ったところ。水防協力団体の指定は北海道では初めての指定。

<認定概要>

- 水防管理団体：帯広市
- 応募者：西江建設（株）、宮坂建設工業（株）
- 認定日：令和6年3月5日（火）
- 協力概要：
 - 【西江建設（株）】
 - 平時 広報活動、水防訓練への支援、水防資材の保管
 - 災害の恐れがあるとき 近隣住民の避難支援
 - 出水時 近隣住民他の一時避難場所、スマホ充電スポットの開設、運営、資器材の仮置き、水防団休息場の提供
 - 【宮坂建設工業（株）】
 - 平時 水防訓練の実施、水防・災害対応知識の普及啓発等
 - 災害時 社屋周辺の住民に対して食料や水などの提供
 - 避難所における炊き出し等の支援
 - 自家発電の解放による充電支援
 - 出水時 水防資機材の提供・支援

<認定書交付式実施概要>

- 実施日：令和6年3月29日（金）
- 主催者：帯広市
- 場所：帯広市 4階
- 参加機関：帯広市、西江建設（株）、宮坂建設工業（株）、十勝総合振興局、帯広開発建設部
- 実施内容：帯広市から認定書交付
帯広開発建設部から水防パネル交付
各企業からのご挨拶

